

沖縄県総合福祉センター電話交換機更新 仕様書

1. 概要

現在使用している既設 PBX（富士通 E200 シリーズ ISS E-270）機器は設置から 10 年が経過し、機器本体の部品製造が終息し部品調達が困難な状態となっており、システムの安定稼働や障害時の修復が見込めないことから既設交換機器撤去後、新たに IP-PBX 機器を設置、システムの安全・確実な運用を確保する。なお、電話機器については既設の機器を使用することとし、現運用(短縮登録・留守番電話・端末運用設定等)の移行設定も請負者が実施する。

2. 設置場所

〒903-0804 沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373-1
沖縄県総合福祉センター

3. 建物概要

SRC 造り、地上 5 階、地下 1 階
延べ面積 13,033 m²

4. 工期

契約日から平成 28 年 3 月 31 日までとする。なお施工については、施行場所の閉庁時間帯（例：日曜日 19:00-翌日（月曜日）7:00）に実施することとし、詳細については現地担当者と日程をふくめ調整を行なうものとする。

5. 設置工事内訳

下記工事内訳相当の工事内容を含め、確実に現行使用機器からの移行作業を行い、業務に支障をきたすことがない工事とすること。

- ・導入、試験計画書作成
（新設機器の局回線、内線回線の収容基板配線図も事前に作成すること）
- ・現行機器の取り外しと廃棄
- ・新規機器の搬入・組立と初期設定
- ・配線（MDF 配線、構内配線等）の切り替え
- ・現行設定の移行および必要追加設定の実施
（新規機器への設定移管および設定作業は、必要により工事施工者自身の作業場所での作業を可とする）
- ・新規機種での稼働確認
- ・開通立ち会い
- ・導入・設定報告書作成

6. 機器仕様

別紙特記仕様のとおり

7. 既設機器の撤去及び新規設置場所

沖縄県総合福祉エンター東棟 1 階警備室

下記 URL 参照

<http://www.okishakyo.or.jp/center/floormap/1f/>

* 警備室図面は別紙参照

8. 稼働時の立ち会い

設定の不具合発生時に迅速な対応が行えるように、稼働開始当日に立ち会うこと。

9. 軽微な変更

軽微な変更を行う場合は、担当者の指示による。この場合請負金額の増減は行わない。

10. 発生材の処置

発生材は速やかに搬出し、関係法令に従って適法に処理し、必要に応じて産業廃棄物マニフェストで管理を行い、マニフェストを提出すること。

11. 工事の記録

本工事が完了したときは、速やかに工事完了届（3部）とともに、施行前後の写真（3部）を提出すること。

（機器名称（あるいは機器番号）がわかる写真も含めること）

12. 現場管理

請負者は「労働基準法」「労働安全衛生法」「建設基準法」等関係法令に従って工事現場を管理し、労働の安全、衛生、その他災害、盗難、風紀、その他の公害防止には注意すること。

13. その他

本仕様等に記載されていない事項については、現地担当者と協議のうえ決定する。